

平成29年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 平成29年8月3日(木)

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	平 林 野 江
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 教育長諸案件報告

日程第3 議案第40号 「第34回愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会」の後援名義使用について

日程第4 議案第41号 平成30年度使用教科書の採択について

日程第5 協議題
「江南市民体育館の一部の施設の利用停止について」及び「体育施設の一部利用停止について」

日程第6 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課8月行事予定について

午前9時8分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、山田茂美さん、松尾昌之さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会 7/14(金) 江南市民文化会館
- 2 愛知県市町村教育委員会連合会第2回理事会 7/27(木) 江南市民文化会館
・「平成30年度文教施策と予算措置に関する要望書」提出予定 8/17(木)
- 3 江南市教育委員会点検・評価
 - ・第1回会議 7/31(月)
 - ・第2回会議 8/10(木)予定
 - ・第3回会議 8/21(月)予定
- 4 江南市中学生海外(ミクロネシア)研修派遣結団式 7/12(水)
 - ・出発式 8/20(日) 7:15 帰着式 8/25(金) 12:30
- 5 江南市小学生広島平和教育派遣結団式 7/21(金)
 - ・出発式 8/5(土) 7:50 帰着式 8/6(日) 18:15
- 6 第6次江南市総合計画住民説明会
 - ・7/22(土) 10:00～11:30 すいとびあ江南
 - ・7/24(月) 19:00～20:30 布袋ふれあい会館
 - ・7/26(水) 19:00～20:30 古知野西公民館
 - ・7/30(日) 10:00～11:30 江南市民文化会館
 - ・8/1(火) 19:00～20:30 草井学習等供用施設
 - ・8/3(木) 19:00～20:30 江南市民文化会館
- 7 子ども未来塾開塾式 7/29(土)
- 8 人事(7/7～8/2)

- ・ 出産休暇 1 名 育児休業 1 名 療養休暇 1 名 退職 0 名
- ・ 臨時的任用 1 名 非常勤任用 0 名 (療休補充 0 名 退職補充 0 名)

9 その他

- ・ 第 42 回江南市民サマーフェスタ 8/4(金)～8/6(日)
 学校教職員「江師連」 阿波踊り大会(布袋会場)に参加
- ・ 児童生徒サミット 8/9(水) 江南市民文化会館 9:30～
 各小中学校 2名参加 議題「より良い江南市にしていけるために自分
 たちができること」
- ・ 江南市教育研究会研修会 8/24(木) 江南市民文化会館 14:00～
 「アスリートとして、そして指導者として～東京オリンピックに向けて～」
 講師 中京大学 スポーツ科学部教授 高橋 繁浩 氏

△日程第 3 議案第 40 号 「第 34 回愛知県スポーツ少年団交流大会」の後援名義使用について

- 教育長 日程第 3、議案第 40 号、第 34 回愛知県スポーツ少年団交流大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
 (生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
 [「ありません」と呼ぶ者あり]
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 議案第 41 号 平成 30 年度使用教科書の採択について

- 教育長 日程第 4、議案第 41 号、平成 30 年度使用教科書の採択についてを議題といたしますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きの規定により、「人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」ことになっています。議案第 41 号、平成 30 年度使用教科書の採択については、平成 30 年度使用教科用図書採択について、今年度は特別の教科道徳の使用教科用図書を初めて採択することとなります。静ひつな環境の中で、公平かつ公正に審議し採択しなければならないという趣旨から、「その他の事件」

に該当することを妥当と判断し、この議決については非公開にしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号、平成30年度使用教科用図書の採択については、非公開とすることに決定いたしました。暫時休憩いたします。

午前9時25分 休憩

午前9時45分 開議

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 協議題 「江南市民体育館の一部の施設の利用停止について」及び「体育施設の一部利用停止について」

- 教育長 日程第5、協議題、「江南市民体育館の一部の施設の利用停止について」及び「体育施設の一部利用停止について」を協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○後藤委員 備品等の移動となっているが、新体育館の備品は新たに買うのではないか。
○生涯学習課統括幹 使用できる一部の備品については、新体育館へ移動していきたいと考えている。また、新体育館で使用しない備品について、希望があれば学校等に所管替をしていきたいと考えています。

- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第6 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課8月行事予定について

○教育長　　以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午前10時50分　閉　会